

石岡市中心市街地活性化基本計画

平成 21 年 12 月

石岡市

平成 21 年 12 月 7 日認定

平成 22 年 3 月 23 日変更

平成 23 年 3 月 31 日変更

平成 26 年 7 月 29 日変更

平成 27 年 3 月 27 日変更

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 石岡市及び中心市街地の概要	1
(1) 石岡市の概要	1
(2) 中心市街地の概要	5
[2] 中心市街地内の歴史的・文化的、社会的・産業的等既存ストックの状況	6
(1) 歴史的資源	6
(2) 文化的資源	8
(3) 公園・緑地	10
(4) 公共施設等	11
(5) 道路	12
(6) 公共交通機関	13
(7) 駐車場	14
[3] 地域の現状に対する統計的なデータの把握	15
(1) 人口	15
(2) 商店数・売場面積・従業員数・年間小売販売額	16
(3) 空き店舗	17
(4) 大型小売店の立地状況	18
(5) 商圈	21
(6) 土地利用の状況	22
(7) 地価の状況	23
(8) 歩行者通行量	24
[4] 中心市街地に対するニーズの把握	25
(1) 市民等意識アンケート調査結果	25
[5] 旧中心市街地活性化基本計画の検証	33
[6] 中心市街地の課題	36
[7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	38
(1) 中心市街地活性化の基本方針	38
(2) 活性化のための具体的戦略	39

2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	48
[2] 区域	49
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	50
3. 中心市街地の活性化の目標	54
[1] 石岡市中心市街地活性化の目標	54
[2] 目標年次の考え方	55
[3] 数値目標の設定	55
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1] 市街地の整備改善の必要性	68
[2] 具体的事業の内容	69
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1] 都市福利施設を整備の必要性	73
[2] 具体的事業の内容	74
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1] 街なか居住の推進の必要性	76
[2] 具体的事業の内容	76
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	
[1] 商業の活性化の必要性	79
[2] 具体的事業の内容	80
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	91
[2] 具体的事業の内容	92
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	94
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 市町村の推進体制の整備等	95
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	100
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	104

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	108
〔2〕 都市計画手法の活用	109
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	110
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	111
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	112
〔2〕 都市計画との調和等	113
〔3〕 その他の事項	113
12. 認定基準に適合していることの説明	114